

＜メディアウオッチ＞ 東京電力が記者会見の常連名物記者を出入り禁止に

上出 義樹

東京電力が福島第一原発事故の発生以来続けている同社本店での記者会見（現在は平日の夕方に開催）の最も熱心な常連記者として知られるフリーライターの木野^{りゅういち}龍逸氏に対し、6月末以降、記者会見の参加を含め東電施設内への一切の出入りを禁止している。

木野氏は、この6月中旬に49歳の若さで他界した元産経記者で弁護士の日隅一雄さんとの共著「検証 福島原発事故記者会見―東電・政府は何を隠したのか」（岩波書店 2012年1月）を刊行。本の題名からもわかる通り、東電の隠ぺい体質に数々の具体的な事例で完膚なきまでにメスを入れている。

フリーライターの木野氏を株主総会の情報流出理由に定例会見から排除

詳細は省くが、出入り禁止の理由は、6月27日に開催された同社株主総会の質疑応答の様子をスマートフォンで外部に流したことが禁止条項に触れるということらしい。しかし、「法令順守」がお得意な行儀のよいマス・メディア各社も、実際にはそれぞれの方法で株主総会の生々しいやりとりを報じている。つまり、何かの口実を見つけ、木野氏を排除したいという東電の魂胆がミエミエの「出入り禁止」なのである。

そもそも既に、政府の実質的な管理下に置かれている東電は、他の電力会社とは事情が異なる。株主ばかりでなく、国民にとっても重大な社会問題を引き起こした同社の株主総会は全面的に公開されて然るべきであり、その意味で取材の「禁止条項」はこの際、あまり意味を持たない。

枝野経産相は「電力会社は高い透明性が必要」と調査を約束

そこで、東電をはじめ電力会社を所管する担当閣僚の枝野幸男経産相に7月13日の閣議後会見で、筆者（上出）がこの木野氏排除問題を質問した。

枝野経産相の答えは明快だった。同省を含めフリーランス記者への門戸開放など記者会見のオープン化が一定の条件付きながら進んでいる中央官庁の状況も踏まえながら、「高い公益性を持つ（地域独占の）電力会社は政府に準じた高い透明性が求められる」と前置きした上で、「記者会見は適切な形でやっていただきたい。特定の記者の狙い撃ちになっているようなことがないのか。公平性の観点から事実関係を調べたい」と、「調査」を約束した。

筆者は、昨年末から今年初めにかけて、北海道電力と九州電力で定例の社長記者会見などから雑誌やフリーランス記者が締め出され、フリー記者が参加できる中央省庁や東京電力などと比べて、両電力会社があまりにも旧態然とした体質であることを枝野経産省に質問したことがある。その結果、筆者としては複雑な思いが残ったが、枝野経産相の「ツルの

一声」で両社に風穴があき、紆余曲折はあったものの、北電も九電も記者会見のオープン化が曲りなりにも実現した。

フリー記者だけでなく国民の「知る権利」に関わるメディア全体の問題

今回の木野氏排除に関する枝野経産相の「事実調査」に対し、東電は 13 日夕の記者会見で「経産省から具体的な調査があったら対応する」と語り、東電嫌いの枝野経産相の発言に身構えている様子だった。

前述の北電や九電、そして今回の東電もまた、物分りの良い記者クラブや既存メディアとは親しく付き合うが、何をするかわからないフリーランス記者には「ご遠慮願いたい」という本心が、事あるごとに顔を出す。たとえば、福島第一原発事故の現場取材では今年 5 月に行われた 3 回目の視察で初めてフリーランス記者も、抽選による 2 人の参加がやっと認められたが、取材に不可欠なカメラの持参は禁止という理不尽な条件が付けられた。

当欄で何度も取り上げているように、こうした既存メディアと政府機関などとの持たれ合いの構図は、日本の社会システムの基本的な問題であり、一朝一夕には変わるべくもない。しかし、フリー記者の排除は結局、国民の「知る権利」に関わるメディア全体の問題であり、現在、秘密保全法案の取材規制に対し懸念の声がじわじわ広がっているように、やがて形を変えて、マス・メディアにもはね返ってくることを肝に銘ずるべきだろう。

（かみで・よしき）北海道新聞で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを歴任。現在フリーランス記者。上智大大学院博士課程（新聞学専攻）在学中。